

# 特別養護老人ホームきらら藤枝 利用料金表 (1割負担の場合)

## 1. サービス利用料金について

○当施設で提供できるお部屋は、ユニット型個室です。

○加算は1ヶ月分の金額を掲げてありますが、ご利用者の状況により、該当しない場合もあります。 1単位あたり10.14円

|                        |                   | 要介護度 | 要介護1     | 要介護2     | 要介護3     | 要介護4     | 要介護5     |  |
|------------------------|-------------------|------|----------|----------|----------|----------|----------|--|
| 基本<br>単位<br>数          | 介護サービス費           |      | 20,100単位 | 22,200単位 | 24,450単位 | 26,580単位 | 28,650単位 |  |
|                        | 日常生活継続支援加算Ⅱ       |      | 1,380単位  | 1,380単位  | 1,380単位  | 1,380単位  | 1,380単位  |  |
|                        | 看護体制加算Ⅰ           |      | 120単位    | 120単位    | 120単位    | 120単位    | 120単位    |  |
|                        | 看護体制加算Ⅱ           |      | 240単位    | 240単位    | 240単位    | 240単位    | 240単位    |  |
|                        | 個別機能訓練加算Ⅰ         |      | 360単位    | 360単位    | 360単位    | 360単位    | 360単位    |  |
|                        | 個別機能訓練加算Ⅱ         |      | 20単位     | 20単位     | 20単位     | 20単位     | 20単位     |  |
|                        | 夜勤職員配置加算Ⅱ         |      | 540単位    | 540単位    | 540単位    | 540単位    | 540単位    |  |
|                        | 生産性向上推進体制加算Ⅱ      |      | 10単位     | 10単位     | 10単位     | 10単位     | 10単位     |  |
|                        | 精神科医師定期的療養指導加算    |      | 150単位    | 150単位    | 150単位    | 150単位    | 150単位    |  |
|                        | 科学的介護推進体制加算Ⅰ (／月) |      | 40単位     | 40単位     | 40単位     | 40単位     | 40単位     |  |
| 介護職員等処遇改善加算Ⅰロ 17.6%    |                   |      | 4,041単位  | 4,411単位  | 4,807単位  | 5,181単位  | 5,546単位  |  |
| 介護保険料小計 1割(10%) 金額     |                   |      | 27,379円  | 29,884円  | 32,567円  | 35,106円  | 37,575円  |  |
| 施設<br>利用<br>料          | 居住費 (2,800円/日)    |      |          |          |          |          | 84,000円  |  |
|                        | 食費 (1,950円/日)     |      |          |          |          |          | 58,500円  |  |
|                        | その他の日常生活費         |      |          |          |          |          | 実費       |  |
| サービス利用に係る自己負担金額 (30日分) |                   |      | 169,879円 | 172,384円 | 175,067円 | 177,606円 | 180,075円 |  |

※ 各加算については、国の定める職員体制等の加算要件を充足した場合に加算させていただきます。

※ 初期加算…入居日から起算して30日以内の期間については初期加算(30単位)が加算されます。また、1ヵ月を超える入院後の再入居の際も30日間は初期加算が加算されます。

※ 療養食加算…医師より、疾患治療を目的に処方された食事せんに基づき療養食を提供した場合に療養食加算(1回につき6単位)が加算されます。

※ 配置医師緊急時対応加算…配置医師が必要に応じて夜間や早朝、または配置医師の通常の勤務時間外に施設を訪問して利用者の診察を行った場合、以下の単位数が加算されます。

夜間(18:00~22:00)650単位 深夜(22:00~6:00)1300単位 早朝(6:00~8:00)650単位 通常時間外(8:00~18:00)325単位

※ 安全対策体制加算…外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていること。(入所時に1回、20単位)

※ 外泊時費用加算…外泊や入院された場合(月に6日が限度、月をまたいで連続した場合は最長12日間)外泊時費用として1日246単位が加算されます。但し入院又は外泊の初日及び最終日は算定いたしません。

## 2. 減額制度について

低所得要件に該当する方は、居住費と食費の減額があります(30日分)。

| 利用者負担段階 | 対象者  | 居住費     | 食費      |
|---------|--|---------|---------|
| 第1段階    | 世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で年齢福祉年金を受給されている方<br>生活保護を受給されている方            | 26,400円 | 9,000円  |
| 第2段階    | 世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80.9万円以下の方     | 26,400円 | 11,700円 |
| 第3段階(1) | 世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80.9万円超120万円以下の方 | 41,100円 | 19,500円 |
| 第3段階(2) | 世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円超の方         | 41,100円 | 40,800円 |

サービス利用に係る負担金額

|         |            | 要介護度 | 要介護1     | 要介護2     | 要介護3     | 要介護4     | 要介護5     |
|---------|------------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 第1段階    | 1ヶ月 (30日分) |      | 62,779円  | 65,284円  | 67,967円  | 70,506円  | 72,975円  |
| 第2段階    |            |      | 65,479円  | 67,984円  | 70,667円  | 73,206円  | 75,675円  |
| 第3段階(1) |            |      | 87,979円  | 90,484円  | 93,167円  | 95,706円  | 98,175円  |
| 第3段階(2) |            |      | 109,279円 | 111,784円 | 114,467円 | 117,006円 | 119,475円 |

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせ下さい。

特別養護老人ホーム きらら藤枝  
〒426-0009 静岡県藤枝市八幡198  
電話. 054-646-6766 FAX. 054-646-6755

# 特別養護老人ホームきらら藤枝 利用料金表 (2割負担の場合)

## 1. サービス利用料金について

○当施設で提供できるお部屋は、ユニット型個室です。

○加算は1ヶ月分の金額を掲げてありますが、ご利用者の状況により、該当しない場合もあります。

1単位あたり10.14円

|                        |                   | 要介護度    | 要介護1     | 要介護2     | 要介護3     | 要介護4     | 要介護5     |  |
|------------------------|-------------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|--|
| 基本<br>単<br>位<br>数      | 介護サービス費           |         | 20,100単位 | 22,200単位 | 24,450単位 | 26,580単位 | 28,650単位 |  |
|                        | 日常生活継続支援加算Ⅱ       |         | 1,380単位  | 1,380単位  | 1,380単位  | 1,380単位  | 1,380単位  |  |
|                        | 看護体制加算Ⅰ           |         | 120単位    | 120単位    | 120単位    | 120単位    | 120単位    |  |
|                        | 看護体制加算Ⅱ           |         | 240単位    | 240単位    | 240単位    | 240単位    | 240単位    |  |
|                        | 個別機能訓練加算Ⅰ         |         | 360単位    | 360単位    | 360単位    | 360単位    | 360単位    |  |
|                        | 個別機能訓練加算Ⅱ         |         | 20単位     | 20単位     | 20単位     | 20単位     | 20単位     |  |
|                        | 夜勤職員配置加算Ⅱ         |         | 540単位    | 540単位    | 540単位    | 540単位    | 540単位    |  |
|                        | 生産性向上推進体制加算Ⅱ      |         | 10単位     | 10単位     | 10単位     | 10単位     | 10単位     |  |
|                        | 精神科医師定期的療養指導加算    |         | 150単位    | 150単位    | 150単位    | 150単位    | 150単位    |  |
|                        | 科学的介護推進体制加算Ⅰ (／月) |         | 40単位     | 40単位     | 40単位     | 40単位     | 40単位     |  |
| 介護職員等処遇改善加算Ⅰロ 17.6%    |                   |         | 4,041単位  | 4,411単位  | 4,807単位  | 5,181単位  | 5,546単位  |  |
| 介護保険料小計 2割(20%) 金額     |                   |         | 54,758円  | 59,767円  | 65,134円  | 70,212円  | 75,150円  |  |
| 施設<br>利用<br>料          | 居住費 (2,800円/日)    | 84,000円 |          |          |          |          |          |  |
|                        | 食費 (1,950円/日)     | 58,500円 |          |          |          |          |          |  |
|                        | その他の日常生活費         | 実費      |          |          |          |          |          |  |
| サービス利用に係る自己負担金額 (30日分) |                   |         | 197,258円 | 202,267円 | 207,634円 | 212,712円 | 217,650円 |  |

※ 各加算については、国の定める職員体制等の加算要件を充足した場合に加算させていただきます。

※ 初期加算…入居日から起算して30日以内の期間については初期加算(30単位)が加算されます。また、1ヵ月を超える入院後の再入居の際も30日間は初期加算が加算されます。

※ 療養食加算…医師より、疾患治療を目的に処方された食事せんに基づき療養食を提供した場合に療養食加算(1回につき6単位)が加算されます。

※ 配置医師緊急時対応加算…配置医師が必要に応じて夜間や早朝、または配置医師の通常の勤務時間外に施設を訪問して利用者の診察を行った場合、以下の単位数が加算されます。

夜間(18:00~22:00)650単位 深夜(22:00~6:00)1300単位 早朝(6:00~8:00)650単位 通常時間外(8:00~18:00)325単位

※ 安全対策体制加算…外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていること。(入所時に1回、20単位)

※ 外泊時費用加算…外泊や入院された場合(月に6日が限度、月をまたいで連続した場合は最長12日間)外泊時費用として1日246単位が加算されます。但し入院又は外泊は初日及び最終日は算定いたしません。

ご不明な点は、お気軽にお問合せ下さい。

特別養護老人ホーム きらら藤枝  
〒426-0009 静岡県藤枝市八幡198  
電話. 054-646-6766 FAX. 054-646-6755

# 特別養護老人ホームきらら藤枝 利用料金表 (3割負担の場合)

## 1. サービス利用料金について

○当施設で提供できるお部屋は、ユニット型個室です。

○加算は1ヶ月分の金額を掲げてありますが、ご利用者の状況により、該当しない場合もあります。

1単位あたり10.14円

|                        |                   | 要介護度 | 要介護1     | 要介護2     | 要介護3     | 要介護4     | 要介護5     |
|------------------------|-------------------|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 基本<br>単<br>位<br>数      | 介護サービス費           |      | 20,100単位 | 22,200単位 | 24,450単位 | 26,580単位 | 28,650単位 |
|                        | 日常生活継続支援加算Ⅱ       |      | 1,380単位  | 1,380単位  | 1,380単位  | 1,380単位  | 1,380単位  |
|                        | 看護体制加算Ⅰ           |      | 120単位    | 120単位    | 120単位    | 120単位    | 120単位    |
|                        | 看護体制加算Ⅱ           |      | 240単位    | 240単位    | 240単位    | 240単位    | 240単位    |
|                        | 個別機能訓練加算Ⅰ         |      | 360単位    | 360単位    | 360単位    | 360単位    | 360単位    |
|                        | 個別機能訓練加算Ⅱ         |      | 20単位     | 20単位     | 20単位     | 20単位     | 20単位     |
|                        | 夜勤職員配置加算Ⅱ         |      | 540単位    | 540単位    | 540単位    | 540単位    | 540単位    |
|                        | 生産性向上推進体制加算Ⅱ      |      | 10単位     | 10単位     | 10単位     | 10単位     | 10単位     |
|                        | 精神科医師定期的療養指導加算    |      | 150単位    | 150単位    | 150単位    | 150単位    | 150単位    |
|                        | 科学的介護推進体制加算Ⅰ (／月) |      | 40単位     | 40単位     | 40単位     | 40単位     | 40単位     |
| 介護職員等処遇改善加算Ⅰロ 17.6%    |                   |      | 4,041単位  | 4,411単位  | 4,807単位  | 5,181単位  | 5,546単位  |
| 介護保険料小計 3割(30%) 金額     |                   |      | 82,137円  | 89,651円  | 97,700円  | 105,317円 | 112,725円 |
| 施設<br>利用<br>料          | 居住費 (2,800円/日)    |      | 84,000円  |          |          |          |          |
|                        | 食費 (1,950円/日)     |      | 58,500円  |          |          |          |          |
|                        | その他の日常生活費         |      | 実費       |          |          |          |          |
| サービス利用に係る自己負担金額 (30日分) |                   |      | 224,637円 | 232,151円 | 240,200円 | 247,817円 | 255,225円 |

※ 各加算については、国の定める職員体制等の加算要件を充足した場合に加算させていただきます。

※ 初期加算…入居日から起算して30日以内の期間については初期加算(30単位)が加算されます。また、1ヵ月を超える入院後の再入居の際も30日間は初期加算が加算されます。

※ 療養食加算…医師より、疾患治療を目的に処方された食事せんに基づき療養食を提供した場合に療養食加算(1回につき6単位)が加算されます。

※ 配置医師緊急時対応加算…配置医師が必要に応じて夜間や早朝、または配置医師の通常の勤務時間外に施設を訪問して利用者の診察を行った場合、以下の単位数が加算されます。

夜間(18:00~22:00)650単位 深夜(22:00~6:00)1300単位 早朝(6:00~8:00)650単位 通常時間外(8:00~18:00)325単位

※ 安全対策体制加算…外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていること。(入所時に1回、20単位)

※ 外泊時費用加算…外泊や入院された場合(月に6日が限度、月をまたいで連続した場合は最長12日間)外泊時費用として1日246単位が加算されます。但し入院又は外泊は初日及び最終日は算定いたしません。

ご不明な点は、お気軽にお問合せ下さい。

特別養護老人ホーム きらら藤枝  
〒426-0009 静岡県藤枝市八幡198  
電話. 054-646-6766 FAX. 054-646-6755